

# こうのとり

但丹家畜衛生だより

第48巻第1号(平成28年9月)

和田山家畜保健衛生所

TEL(079)673-2331・FAX(079)672-0506

E-mail : wadayamakhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ : <http://www3131.ec-net.jp/>

夏空に飛翔するコウノトリの幼鳥



(写真：兵庫県立コウノトリの郷公園提供)

1 巻頭言 .....	1
2 家畜衛生情報 農家巡回からみた和子牛育成の改善ポイント .....	2
3 家畜防疫情報 管内の飼養衛生管理基準の遵守状況 .....	4
4 全国及び県内の監視伝染病発生状況 .....	5
5 新任職員紹介／平成28年度職員配置 .....	6
6 編集後記 .....	7

## (巻頭言)

### 家畜飼養衛生管理の徹底を

所 長

渡 邊 理



秋晴れの快い季節となりました。皆様におかれましては、平素より当所の家畜衛生業務の推進に、ご理解とご協力いただき感謝しております。

さて、近年では世界中の至る所で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生が認められ、渡り鳥が運んでくるHPAIの発生対応のために世界中の農業関連部局や診断担当研究所、養鶏関係団体などがHPAI防疫対策会議、診断マニュアル、防疫対応マニュアルなどを作って対策しています。

2014年12月～2015年6月にかけて、米国では211カ所の商業用家きん施設、21カ所の愛玩鶏飼育舎など計232カ所でHPAIの発生があり、740万羽の七面鳥と4300万羽の採卵鶏が殺処分されました。野鳥のHPAI発生例を入れると、米国50州のうち21州で発生がありました。米国史上最悪の家畜伝染病の発生であったと報告されています。この発生で、米国政府は、①まん延防止のためには迅速な殺処分が重要であること、②HPAI被害を早期に終息するためには殺処分家きんの評価と査定を迅速に行い、損害賠償制度をシステム化する必要があること、③商業用家きん施設では飼養衛生管理を強化する必要があること、の3つの大きな教訓を

得ました。過去の防疫対応では実施してこなかった家きん舎の換気扇停止による殺処分やHPAIウイルスの排除のために家きん舎内温度を48～68℃に保ち消毒を行う加熱処理法を追加対応としてHPAIのまん延防止に努めました。また、家きん団体に更なる飼養衛生管理の強化を要請するとともに、日本のHPAIの特定家畜伝染病防疫指針にあたる高病原性鳥インフルエンザ防疫計画(赤書)をつくり、部局横断的なHPAI防疫対応組織を構築しました。

日本史上最悪の家畜伝染病の発生事例は、2010年の宮崎県における口蹄疫の発生で、宮崎大学の根岸らの試算では発生農場への補償額が528億円、防疫経費872億円、経済被害950億円でした。米国の殺処分による直接被害は16億ドル、防疫経費8.5億ドル、経済的被害33億ドルと報告しており、防疫対策経費はほぼ同額ですが、直接被害や経済被害は3倍以上に及んでいます。

米国内に持ち込まれた後のHPAI伝播の要因は農場間での器具機材の共有や、野鳥の家きん舎への侵入であったと考察されており、農場の作業員や訪問者もウイルスの拡大に関与していたものと推察されています。

喉元過ぎれば熱さ忘れる。今後も飼養衛生管理基準の遵守を徹底することこそが我々の重要な課題と考えています。

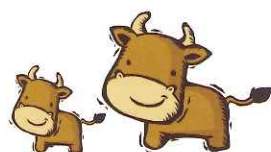




# 農家巡回からみた和子牛育成の改善ポイント

畜産専門員 野田昌伸

当所では本年度も6月以降、家畜飼養衛生管理基準の遵守状況調査と指導のために和牛飼育農家を巡回しています。巡回の際、繁殖牛や子牛の飼養管理面での改善点等についても指導していますが、今回は子牛の育成において目についた改善すべき項目をいくつかご紹介します。



## 1 初乳の摂取確認

子牛が生まれると、まずは免疫獲得のため、初乳摂取が必須であることは皆さんご承知のとおりです。ところが、しっかりと初乳を飲んだかどうか確認できていない畜主がおられます。特に注意すべきは初産子牛や生時体重が20kg未満の小さな子牛の場合です。初産牛では初乳量が少なかったり、母牛が上手に授乳できない場合などがあります。生時体重が小さい子牛であれば、子牛自身が虚弱であったり、なかなか起立できず、上手に母牛のオッパイにたどり着けない状態が生じます。市販の初乳製剤の活用も有効ですので、分娩が始まったらその時間的経過と分娩の様子、初乳摂取の様子をしっかりと見守り、介助が必要であればすぐに対応できるよう準備しておくことが大切です。

## 2 母牛泌乳量の早期チェックと代用乳の追加給与

### (1)母牛泌乳量の早期推定法

- ①家庭用ヘルスメーターを用いて、子牛の生時体重と1週齢の体重を量ります。
- ②1週間で体重が何kg増えたかで概ねの1日あたり泌乳量がわかります。

### (2)代用乳の追加給与

平均的な哺乳量の子牛では生後1週間の体重増加が雄子牛で6.3kg、雌子牛で5.4kgです。これ以上の増加量があれば母乳だけでも順調に発育しますが、これよりも少ない場合は代用乳を追加給与する必要があります。増体重ごとの不足分は下表のとおりです。

表 母牛の推定泌乳量と不足分 単位: kg

増体重(kg)	雄		雌	
	推定泌乳量	不足分	推定泌乳量	不足分
1	3.4	2.5	2.5	3.0
2	3.8	2.1	3.2	2.3
3	4.3	1.6	3.9	1.6
4	4.8	1.1	4.6	0.9
5	5.2	0.7	5.3	0.2
5.4(♀標準)	—	—	5.5	0
6	5.7	0.2	6.0	—
6.3(♂標準)	5.9	0	—	—
7	6.2	—	6.7	—
8	6.6	—	7.4	—

## 3 哺育期における人工乳(スターター)と乾草の給与

哺育期における第一胃の発達には、人工乳の摂取が特に大切です。人工乳の微生物発酵による揮発性脂肪酸が第一胃の上皮を刺激して第一胃の発達を促します。また、第一胃の微生物には水分が多い環境が必要ですので、新鮮な水が自由に飲めるようにしましょう。人工乳と乾草は生後3日齢から一掴み程度給与します。乾草はほんの一掴みで慣らしていきましょう。乾草を食べ過ぎると、胃が十分に発達していないため分解されず下痢の原因にもなります。人工乳は飽食、乾草は生後30日を越えたころから本格的に増やしていきましょう。

残念ながら、農家の皆さんの中には人工乳を全く与えない飼育方法をとっている方も見受けられます。月齢の進んだ子牛と月齢が若い子牛が同居し、同じ餌箱で食べさせる場



合によく見られるケースです。この場合、どうしても大きな子牛への飼料給与が主体となり、小さな子牛は人工乳なしでいきなり子牛用配合飼料を食べることになります。しかも、大きな子牛が優先で食べますので、小さな子牛は十分に食べられない状況が生じます。配合飼料が食べられない小さな子牛は仕方なく粗飼料を食べますが、栄養不足で発育不良となり腹だけ大きな体型に変わってしまいます。こうならないような飼料給与を心がけてもらいたいものです。

#### 4 育成期(3～9か月齢)の管理

##### (1)育成期の飼料給与

3か月齢をめぐりに1週間～2週間かけて人工乳から子牛用配合飼料に切り替えていきます。配合飼料は制限給与とします。目安としては、体重の1.5～1.8%の配合飼料を給与します。乾草は良質なものを飽食とします。

##### (2)育成期の飼養上の注意点

- ①育成期に群管理する場合は、雌雄別に群分けをしましょう(体重別も配慮できればなお結構)。これは餌を食べるスピードが雌雄で違うからです。雌雄を同居させると大抵の場合、雌のほうがぶくぶくと肥えてきます。
- ②子牛市場に出荷するまでできるだけ同じ場所、同じ群のまま管理するように努めましょう。
- ③牛舎の換気:牛舎に入った時にアンモニア臭がする場合は換気をしましょう。アンモニアは気道の粘膜を弱くするので病気にかかりやすくなります。
- ④暑熱対策:まずは牛舎の整理整頓をし、風の通りをよくすること、閉めきった箇所(窓など)をはずすこと、寒冷紗を張ること、扇風機・換気扇を活用すること等が大事です。

⑤床:牛床の管理は牛へのストレス、病気の予防などの面で非常に大切です。清潔な敷料を用いてできるだけ乾いた状態を保つように努めましょう。

#### 5 離乳法

離乳の時期は5か月齢前後が一般的です。母牛から子牛を離し、子牛を別棟の群飼牛房へ隔離する方法が多いですが、中には子牛はそのまま、母牛を移動させる方法をとっている農家もあります。子牛を移動させると、母が居なくなり哺乳できないことに加えて、これまでと全く違った環境(場所と牛群編成)にさらされます。母牛を移動させると、子牛の生活環境は母が居ないこと以外何ら変化が無いことになります。哺乳したければ他所の母牛の乳を盗み飲みすることもできますし、離乳後の発育停滞がほとんど無くて済むというメリットが出てきます。是非試してみたいかがでしょうか。

#### 6 ストレスを与えない飼い方

たまにオモガイズレのある子牛を見かけます。明らかに畜主の怠慢が招く症状です。オモガイがきつくなっているのに畜主が気づかず、放置した結果、締め付け部分が壊死してしまったものです。成長につれてオモガイで顔が締め付けられ、苦しく痛い、相当なストレスを与えてしまった結果なのです。

但馬牛のキャッチコピーに「手塩にかけて育て上げた…」が使われることがよくありますが、こんな飼い方をした牛が全国一の価格を誇る市場に出荷されることは何としても避けてもらいたいものです。

以上、農家巡回の中で見られた子牛育成における改善点のいくつかを挙げてみました。すくすく育つ、元気な子牛づくりに役立てていただきたいものですね。

# 管内の飼養衛生管理基準の遵守状況

防疫課 中本 雅也

## 1 はじめに

飼養衛生管理基準は、農場における様々な疾病を予防するために、家畜を飼養するにあたって最低限守っていただくべき項目を定めたもので、家畜伝染病予防法によって家畜の所有者にその遵守が義務付けられています。

当所では年1回以上、管内の全農場を巡回して、その遵守状況の確認と指導を行っています。本記事では今年の農場巡回における飼養衛生管理基準の遵守状況について紹介します。

## 2 遵守状況について

今年の7月末時点で、乳用牛39農場(100%)、肉用牛99農場(43%)、豚7農場(100%)、採卵鶏31農場(100%)、肉用鶏50農場(83%)の計216農場(60%)を巡回しました。

巡回したすべての農場で、「家畜防疫に関する最新状況の把握」、「衛生管理区域の設定」、「衛生管理区域の衛生状態の確保」、「家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処」、「埋却の準備」、「大規模農場に関する追加措置」の7項目は遵守されていました。一方で、「衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止」の項目では、踏み込み消毒槽が設置されていない農場が多数みられ、畜種別で遵守状況にばらつきがみられました(図1)。また、家きんにおいて、各鶏舎毎の専用靴の設置や防鳥ネットの設置・修繕、鶏舎壁面の修繕がなされていない農場がみられました(図2)。

## 3 おわりに

国内における口蹄疫の発生から6年が経過し、2015~2016年の秋冬は高病原性鳥イ

ンフルエンザの国内発生はありませんでした。しかし中国・台湾・韓国などの周辺国では、これらの家畜伝染病が継続的に発生しています。一度発生すると重大な被害をもたらすこのような家畜伝染病を予防するためにも飼養衛生管理基準の遵守は重要であり、その中でも今回の巡回で不遵守がみられた、「病原体の持ち込み・侵入防止に関する項目」の遵守は極めて重要です。家畜の所有者の皆様におかれましては、自らの家畜は自らが守るという気持ちを強く持っていただき、より一層の飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

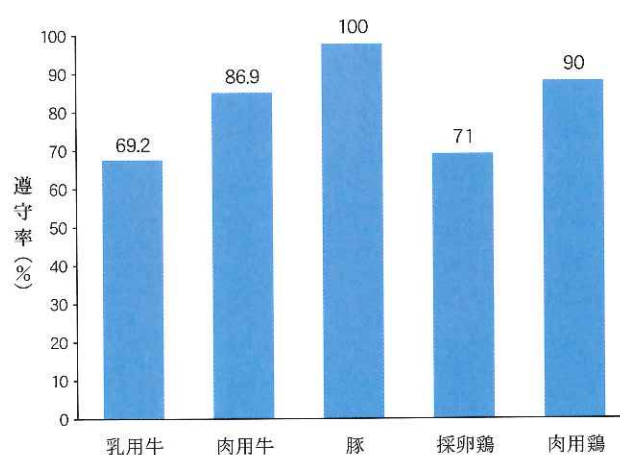


図1 踏み込み消毒槽設置状況(畜種別)

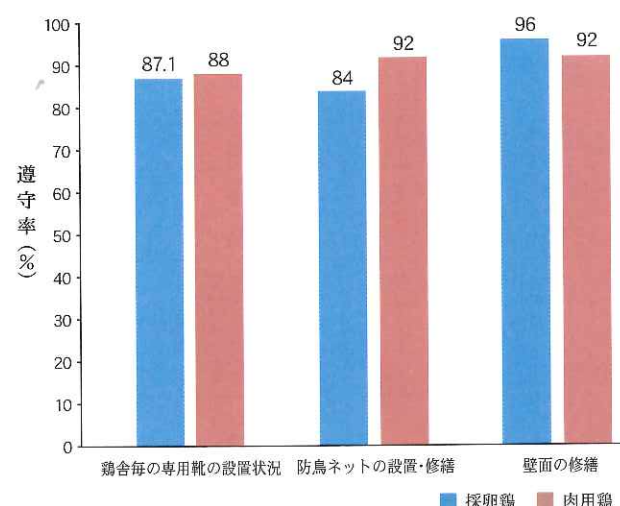


図2 家きんにおいて不遵守がみられた項目



## 全国及び県内の監視伝染病発生状況(平成27年次)

### ○発生があった主な家畜伝染病

病名	畜種	全国		県内		管内	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
ヨーネ病	牛	326 (-)	691(▲92)	1 (▲1)	1 (▲1)	1 (1)	1 (1)
ヨーネ病	山羊	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
流行性脳炎	豚	2 (▲4)	3 (▲5)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	2 (▲2)	13 (▲5)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
腐そ病	蜜蜂	59 (2)	130(▲38)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

### ○発生があった主な届出伝染病

病名	畜種	全国		県内		管内	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	158 (23)	310 (51)	2 (▲2)	4 (-)	0 (-)	0 (-)
牛伝染性鼻気管炎	牛	14 (▲5)	129 (24)	1 (▲3)	3(▲1)	0 (-)	0 (-)
牛白血病	牛	2,023 (340)	2,869 (454)	148 (35)	152 (35)	8 (4)	8 (4)
破傷風	牛	81 (14)	83 (9)	1 (1)	1 (1)	0 (-)	0 (-)
サルモネラ症	牛	31 (10)	114 (82)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	豚	113 (▲8)	301(▲129)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
トキソプラズマ病	豚	29 (▲1)	54 (3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	34 (15)	131 (92)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚流行性下痢	豚	218 (▲648)	270,807 (▲926,682)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚丹毒	豚	856 (71)	3,380 (▲347)	8 (6)	20 (18)	0 (-)	0 (-)
鶏痘	鶏	12 (▲1)	48 (9)	1 (1)	2 (2)	0 (-)	0 (-)
マレック病	鶏	78 (13)	2,954 (338)	0 (▲1)	0(▲2)	0(▲1)	0(▲2)
伝染性気管支炎	鶏	12 (▲1)	4,717 (3,659)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
伝染性喉頭気管炎	鶏	5 (1)	21 (6)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	15 (10)	74(▲283)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
鶏白血病	鶏	17 (▲4)	34(▲30)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
鶏マイコプラズマ病	鶏	6 (▲3)	23 (▲9)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
ロイコチドゾーン病	鶏	17 (2)	354 (72)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
あひる肝炎	あひる	1 (1)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (-)	0 (-)
バロア病	蜜蜂	44 (10)	826 (▲1,601)	1 (1)	1 (1)	0 (-)	0 (-)
レプトスピラ症	犬	36 (▲2)	37 (▲1)	2 (-)	2 (-)	2 (2)	2 (2)

農林水産省 監視伝染病発生年報より ( ) 内は前年からの増減を示す ▲: 減少

## 新任職員紹介

今年4月から和田山家畜保健衛生所 防疫課に配属されました、松倉 大樹(まつくらひろき)と申します。

主に各種疾病の定期検査や飼養衛生管理基準遵守状況確認のための定期巡回等で生産者の皆様にはお世話になります。至らないところも多々あると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

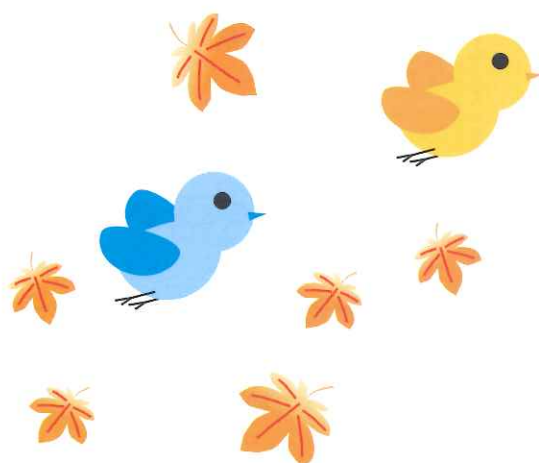
私は、大阪府出身で、実家が畜産農家ではなかったもので、家畜に触れる機会はほとんどありませんでした。しかし、酪農学園大学に入学し、牛や豚に触れる機会が多く、研究室でも家畜および人の繁殖に関わる研究をしているうちに畜産業に魅力を感じ、卒業後も畜産業に関わる仕事をしたいと思うようになりました。そこで、全国的にも有名な但馬牛を有し、地元関西で最も畜産業が盛んな兵庫県を志望しました。

但馬地域での生活は初めてで、道を覚えるところから始めなければなりません。但馬のことを知ることができるよう、色々な所に足を運びたいと思います(一人では嫌ですが…)。今後は生産者のお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



## 平成28年度 職員配置

所 長	渡邊 理
副所長兼安全対策課長	浦本 京也
安全対策課	課 長 (副所長兼務) 担当課長補佐 岡田 邦夫 主 任 宮田 静 臨時職員 清水 五郎 嘱託職員 宮谷 祥子 (新規採用)
衛生課	課 長 松田 晋介 畜産専門員 野田 昌伸 (再任用) 課長補佐 岩木 史之 職 員 國東 亜耶
防疫課	課 長 木伏 雅彦 (農業大学校より) 主 任 中本 雅也 (但馬食検より) 職 員 鈴木 雅和 職 員 松倉 大樹 (新規採用)
病性鑑定課	課 長 三木 隆広 職 員 瀧 麻香 職 員 寺谷 知恵





## 編集後記

### 熱い想いは伝わるのか？ ～強いチームを作るために～

休日のボランティア活動で、とあるスポーツチームの指導者を仰せつかってはや10年が経過した。相手は小学生。自分の子供というより、どちらかといえば孫に近い存在である。

大げさな言い方をすると、指導者としてその子供の将来像というか「なるべき姿」を思い描いて一生懸命指導するわけだが、そのスポーツが上手になりたくて入部してきた子供、親に言われてイヤイヤ入部してきた子供などさまざま、やる方(子供)の取り組み意識に歴然とした差があり、当然、上達速度にも差がでてくる。

強いチームを作る、チーム力向上のためにはチームワークもさることながら、個人のレベルアップが必要で、熱心に指導しても上述のとおり意識の差もあってなかなか想いが伝わらない事が多い。

さて、これを日々の業務にあてはめて考えてみると、我々の想いが生産者へ(逆もまた然り)、生産者の想いが消費者へ、はたして伝わっているのだろうか、と思う。

現在、兵庫の至宝・但馬牛の増頭をめざし、さまざまな施策を展開しているが、目に見えて効果が上がっているとは言い難い。増頭効果を期待するどころか、選手(畜産農家)の減少からこのままではチームの存続も危うい状況である。

強いチームをつくる(安定した生産基盤の確保)には、個々の選手(農家)の技術向上と、その地域(チーム)のキャプテンになるような人(農家)を作ることが肝心だと思う今日このごろである。(M)



「但丹家畜衛生だより」は資源保護のため、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。